

## 就労準備支援事業の役割と機能

### ● 役割

アセスメント

相談者の主訴や特徴、状況や背景を把握する

寄り添い支援

プログラム参加中の相談や参加後の振り返りを一緒に行う

主役は相談者

自ら立てた目標に向けて、スモールステップで力を伸ばす

### ● 3つの機能

入口

1

**きっかけ機能**

プログラム参加を通じ新たな自分を発見したり、仕事に対する理解や興味・関心などを持ったりするきっかけとなる。

2

**アセスメント機能**

面談だけではわからなかった、相談者の強みや成長できそうなところ、また、課題などが見えてくる。

3

**訓練機能**

他者とのかかわりを通じて、生活スキル、対人スキル、作業スキルを向上させ、働き続ける力を身につける。

一般就労へ

## 自立相談支援機関との連携

自立相談支援機関は、生活困窮者のアセスメントを行い、支援方針を決定する。就労支援について生活困窮者がどの事業を利用するかは、自立相談支援機関の判断によるものであるが、就労準備支援事業者も、アセスメント、支援方針の決定の段階から、積極的に関与することが望まれる。

『 出典 平成 26 年 4 月 24・25 日 生活困窮者自立促進支援モデル事業等連絡会議 資料 7 』  
就労準備支援、就労訓練事業ガイドラインについて 本文より

### ● 利用申込み前

- ・支援調整会議やケース会議での支援方針等の共有
- ・プログラムの見学や体験の受入れ

自立相談支援事業から就労準備支援事業にボタンタッチされるわけではないこと。

### ● 利用期間中

- ・参加者の様子や変化などの情報を共有し、支援についての協議を行う
- ・次のステップとして、他のプログラムや制度の情報提供を行う

就労準備支援事業において把握される本人の状態像の変化を、自立相談支援事業の担当と共有しながら、本人の自立支援を図っていくことが大切。

### ● 利用終了後

- ・プログラム参加における評価や所見をフィードバック
- ・就労支援は自立相談支援機関が行うが、就労準備支援機関と本人との経過を考慮し、継続支援を行う場合もある

## 就労準備支援事業における効果的なプログラムづくり

### ● 就労準備支援プログラムに求められること

身近な相談相手がいる！

新たな発見や気づきができる！

仲間が出来る！

達成感や自信を得られる！

就労を目指してステップUPできる！

1

入口は入りやすく、できそうなこと、興味のあることからスタートできる

2

相談者の特徴を把握し、段階に応じた多様な支援プログラムをつくる

3

プログラムごとに「振り返り」をおこない、出来たことや気づいたことを共有する

### ● プログラムを組み立てるうえでのポイント

目的に合わせて組み立てる

講義形式  
参加・体験型

通所型  
合宿型

単発もの  
連続もの